

令和3年2月1日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

昨日、1月31日（日）に県内269例目となる新型コロナウイルス感染症患者が益田市内で確認されましたので、発表します。

【患者について】

1. 最初に、患者さんについてです。
2. 患者さんは、「県外在住」の方で、自動車教習所「Mランド益田校」の教習生であり、合宿所に入っておられる方です。

なお、教習先の公表に加えて、年代及び性別を公表した場合には、本人特定につながる可能性が高いことから、年代及び性別の公表は差し控えさせていただきます。

3. 患者さんは、254例目の患者さんに関連して、28日（木）に検査を実施しており、その時は、症状もなく、「陰性」でした。

その後、益田保健所において、健康観察中の合宿生の一人である266例目の患者さんが、30日（土）の再検査で「陽性」が判明したことから、同じく254例目の患者さんの関連で健康観察中の他の合宿生についても、改めて、31日（日）に保健環境科学研究所で検査を実施したところ「陽性」が判明したものです。

4. 患者さんは、現在も、「症状はありません」。
5. 患者さんは、本日、感染症対策を講じた医療機関に入院される予定です。
6. なお、Mランド益田校の集団感染に関連して、31日（日）は、この事業所の教官を含む従業員及び教習生35人の検査を実施し、1人の「陽性」が確認されたものです。
これにより、この集団感染（クラスター）にかかる患者さんは、11人になります。

【現時点での行動歴】

7. 益田保健所においては、感染拡大防止のため、昨日から行動履歴や、濃厚接触者についての調査を行っており、現時点で把握できた行動歴等について説明します。

患者さんの行動歴の調査や検査を進めるなかで、感染拡大防止のために公表すべき情報があれば、改めて、情報提供します。

＜発症日（無症状者は検体採取日）の2日前以降の行動＞

8. 症状のある方は発症日、症状のない方は検体採取日の2日前以降の患者さんの行動についてです。
この間は、患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査です。
9. この患者さんは、症状がありませんので、検体を採取した30日（土）の2日前である28日（木）以降の行動になりますが、この患者さんについては、28日（木）に検体を採取し、同日、検査を実施した結果「陰性」が確認できていますので、29日（金）以降の行動になります。
 - ① 28日（木）以降は、健康観察中であり、合宿所で待機しておられます。
 - ② Mランド益田校内での行動歴の詳細は、現在、調査中です。

10. 県では、この事業所の教官を含む従業員全員及び教習生全員の検査を幅広に行うこととしていますので、引き続き、PCR検査など必要な検査を実施します。

県としては、益田保健所において調査を進め、いずれかの患者さんと接触があった方、接触のおそれがある方など、幅広に検査を実施してまいります。

なお、現時点の検査の状況としては、教官を含む従業員及び教習生のうち合宿生については、全員の検査を実施済みです。

<発症日（無症状者は検体採取日）の14日前の行動>

11. 次に、検体採取日の14日前までの行動について、把握した情報について、説明します。

この間に、患者さんがどこから感染したのか、この患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものです。

- ① この間の行動歴の詳細は、現在、調査を進めています。

<県からの呼びかけ>

12. これまでも呼びかけていますが、改めて、検査等の呼びかけをします。

25日（月）から26日（火）にかけて、次の飲食店を利用された方で、症状がある方や、感染に不安がある方は、まずは、健康相談コールセンターに連絡ください。

その上で、保健所が相談をお受けし、必要に応じて、PCR検査などの検査を実施します。

（呼びかけ対象の飲食店）

- 北欧風デリ JIRO'S DELI
- 焼きたてパン&カフェ MIRO
- たこやき&お好み焼き 「やきまる」
- 占い&カフェ OASIS 匠

13. 県としましては、濃厚接触者及び接触者の調査を積極的に行うとともに、接触があった方については、幅広くPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡大の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

14. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、感染拡大防止のため、発熱等の症状があった場合は、まずは、かかりつけ医又は健康相談コールセンターにご連絡いただき、早めに受診していただきますよう、お願いいたします。

15. また、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。
16. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が広がったりすれば、その後の事案で、保健所への情報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。
17. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、をお願いします。
18. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定につながることはないように、感染拡大を防止するために必要な場合に限っております。
県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。
19. また、県では、感染のおそれが高い濃厚接触者だけでなく、感染拡大を未然に防止するために、必要に応じて、接触があった方などに幅広く検査を実施することとしています。

そのため、検査を受けるということだけで、出勤、登園、登校をしないよう求めること、ましてや、検査を受けた方のご家族など、関係者までに、そうしたことを求めることは、過剰な対応となりますので、控えていただきますようお願いいたします。

20. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、ご配慮願います。

21. また、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるなか、県内でも、感染者の発生が続いています。

22. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意していただくとともに、

引き続き、

①「三つの密」の回避

②「人と人との距離の確保」

③「マスクの着用」

④「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでいただくよう、お願いいたします。